日光市議会ツイッター運用ポリシー

【1 アカウント名】

日光市議会 (@nikkosigikai)

URL: https://twitter.com/nikkosigikai

【2 目的】

日光市議会基本条例に基づき、議会活動を市民等に公開し、市民等との情報共有を図ることを目的に、日光市議会公式ツイッターアカウントを活用します。

【3 情報発信の内容】

情報発信の内容は、市議会に関する以下の情報とします。

- (1) 定例会、臨時会、委員会等の情報(日程等)
- (2) 日光市議会に関する行事等の情報
- (3) ホームページの更新情報
- (4) その他運用管理者が必要と認める情報

【4 運用管理者】

- (1) 運用管理者は日光市議会議長とし、市議会公式アカウントの運用を統括するものとします。
- (2) 運用担当者は日光市議会広報広聴委員長とし、市議会公式アカウントによる情報提供の 実務を担当します。また、議会デジタル化推進検討班の班員及び議会事務局職員は、運用 担当者を補助するものとします。

【5 運用開始日】

令和5年2月1日

【6 対応時間】

原則として開庁時間内(平日(土日、祝日及び閉庁日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで)に不定期に情報提供を行います。なお、この時間帯以外にも必要に応じて情報提供を行う場合があります。

【7 投稿に対する返信】

- (1) 本アカウントでは、原則として情報発信のみを行います。
- (2) リプライ、リツイート、ダイレクトメッセージ等により本アカウントに寄せられた

ご意見やご質問等に対して、原則として本アカウントからの返信はしません。ただし、国 又は地方公共団体等の公共性が高い組織等が運用するツイッターアカウントに対して、特 に運用管理者が必要と認める場合はこの限りではありません。

- (3) フォロー(登録)を受けた場合は、原則としてブロック(拒否)はしません。ただし、本アカウント運用に対しての明らかな妨害または妨害と判断できる場合、及び悪質なスパム等と判断できる場合にはこの限りではありません。
- (4) 本アカウントからは原則としてフォロー、リツイート等は行いません。ただし、運用管理者の判断で業務上必要があると認める場合は、行うことがあります。

【8 注意事項】

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など日光市議会又は第三者の知的所有権を侵害 するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) その他日光市議会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

【 9 知的財産権】

当ページに掲載している個々の情報(テキスト・画像等)に関する知的財産権は、日光市議会又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転

用することはできません。

【10 免責事項】

- (1) 日光市議会は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 日光市議会は利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 日光市議会は、上記(1)(2)の他、当アカウントに関連する事項に起 因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 日光市議会は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用 を中止する場合があります。

【11 その他】

この利用方針に定めがない事項については、運用管理者が適切な判断を行うものとします。

【12 問い合わせ先】

日光市議会事務局 議事課 TEL:0288-21-5140 E-mail:gijika@city.nikko.lg.jp